

令和5年1月23日

株式会社 服 部 組 行 動 計 画 (第 6 回)

当社は、子育て支援に関する理念（従業員に対する理念、企業活動を通じての理念、地域貢献に対する理念）のもと、仕事と家庭の両立支援の更なる充実を図ることで、従業員が自らの能力を発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 令和5年3月1日～令和8年2月28日までの3年間
2. 内容

目標1：妻の出産時において休暇（配偶者出産休暇1日）の取得を促進する。

＜対策＞ ●令和5年3月～ 前回の行動計画において取得の促進を図り、社内広報誌や該当者への呼びかけを継続して行ったが、対象となる従業員の取得率が思うように増加しなかった。対象となる従業員の完全な取得を目指し、周知徹底を図る。

目標2：子供の看護休暇の取得を促進する。

＜対象＞ 小学校就学前の子供を持ち、その子供を養育する従業員

＜期間＞ 子供1人の場合は1年間に6日間、子供2人以上の場合は1年間に11日を限度とする期間

＜目的＞ 対象となっている子供が病気やけがをした時の看護、予防接種や健康診断を受けさせるため。

＜対策＞ ●令和5年3月～ 前回の行動計画において取得促進を図り、わかりやすいように社内規則の要項整備および周知を行うことで取得の促進を図るも、取得実績がえられなかった。再度周知を図り、取得を促進する。